

札幌市長 秋元克広 様

2022年9月21日

日本共産党札幌市議団

団長 村上ひとし



統一協会及び関連団体との関与を絶ち、過去の関係の解明と公表、靈感商法等被害者救済の強化を求める要望書

靈感商法被害や人権侵害の救済にあたってきた全国靈感商法対策弁護士連絡会は2021年9月、統一教会の関連団体「天宙平和連合」で基調演説をおこなった安倍前首相（当時）にたいし、「統一教会の実態を知る国民が減っている中で、政治家によるお墨付きは、統一教会による反社会的な活動を容易にし、また、その反社会的活動のは正を困難にする」と抗議文を送りました。

札幌市は、統一協会の関連団体とされる「北海道CARP」と市の外郭団体が共催で、2021年11月からSDGsや環境保全をテーマにしたイベントを開催していたほか、市や市内福祉協議会に、マスクや現金の寄付をおこない、社会福祉協議会にボランティア団体の登録をしていた事例も判明しています。「お墨付き」を与えかねない点で、行政や公的機関との関係も問われています。

札幌市の「(事業後援の)承認の基準」は、「本市の市政推進又は市民福祉の向上に寄与することが明らか」(市HP)と紹介されています。市の後援を受けることは、反社会的団体にとって、市民権を得ることになり、まして市との共催となれば評価も高まります。

旭川市議会では、統一協会が関係する「旭川家庭教育を支援する会」の講演会を、市が名義後援していたことで、市教育委員会は、「今後は慎重に対応する」「(統一協会との関与が認められれば)取り消しの規定に基づき判断したい」と答弁しています。

靈感商法対策弁護士連絡会が公表している被害件数・被害額は、同連絡会と全国の消費者センターの合計で3万4537件、1237億円にのぼるとされていますが、被害者の家族なども含めると被害はもっと大きいと指摘しています。

反社会的活動を行う統一協会やその関連団体との関係は、その活動にもお墨付きを与えることから、現に慎むべきであり、以下について要望するものです。

記

1. 統一協会や関連団体との共催、催しへの参加、事業への名義後援などの実績について調査・解明、公表を求めるとともに、今後関与しないこと
2. 政府が設置した合同電話相談窓口には5日間で相談が1000件を超え、統一協会・関連団体がかかわる被害の深刻さをうかがわせている。本市においても相談窓口における被害実態の把握、被害者救済の強化に取り組むこと
3. 市には名義後援の基準はあるものの、共催・協賛の基準はないため、反社会的行為を続ける団体についての関与を防ぐ基準作りなどを検討すること

以上

札幌市長 秋元克広 様

2022年9月21日

日本共産党札幌市議団
団長 村上ひとし



秋元克広市長の「国葬」不参加を求める要望書

秋元克広市長は12日、今月27日に実施される「国葬」に、「弔意を表すべきだ」との理由で公費による出席を決めました。

「国葬」は、憲法違反であり、法的根拠もありません。

安倍政権がすすめた政治の賛美、弔意の押しつけにつながりかねないことから、マスコミの世論調査でも、過半数の国民が反対の意思を示し、「国葬」参加への公費支出はふさわしくないと理由から、弁護士や住民による監査請求が全国で起こされています。

案内状が届き始めてからも、沖縄県知事、静岡県知事、長野県知事、岐阜市長が、すでに執り行われた安倍元首相の葬儀の際に弔意の意思を示しているとの理由や、地方議会の会期中であること、地元の行事と重なること、などから欠席の意思を表明しています。

政府は、地方自治体や教育委員会などに対し、弔意表明の協力を求めないとしていますが、「国葬」を執り行えば、追悼の機運が波及し、公的機関や民間の職場で市民に対する弔意への協力が促され、それを断るのは難しくなります。

国民を巻き込む「国葬」は、憲法14条で規定される「法の下の平等」や、19条が保障する「思想及び良心の自由」に反し、「内心の自由」を侵す憲法違反です。

市長の「国葬」参加表明に抗議するとともに、以下について求めるものです。

記

1. 「国葬」への参加を取りやめること
2. 市長所管の行政部局や教育委員会などにおける黙とうや、各種行事を控えるといった自粛行為、庁舎をはじめ市有施設における半旗、弔旗の掲揚など弔意を表す行為をおこなわないこと
3. 「国葬」参加に伴う詳細な経費を市民に公開すること

以上